

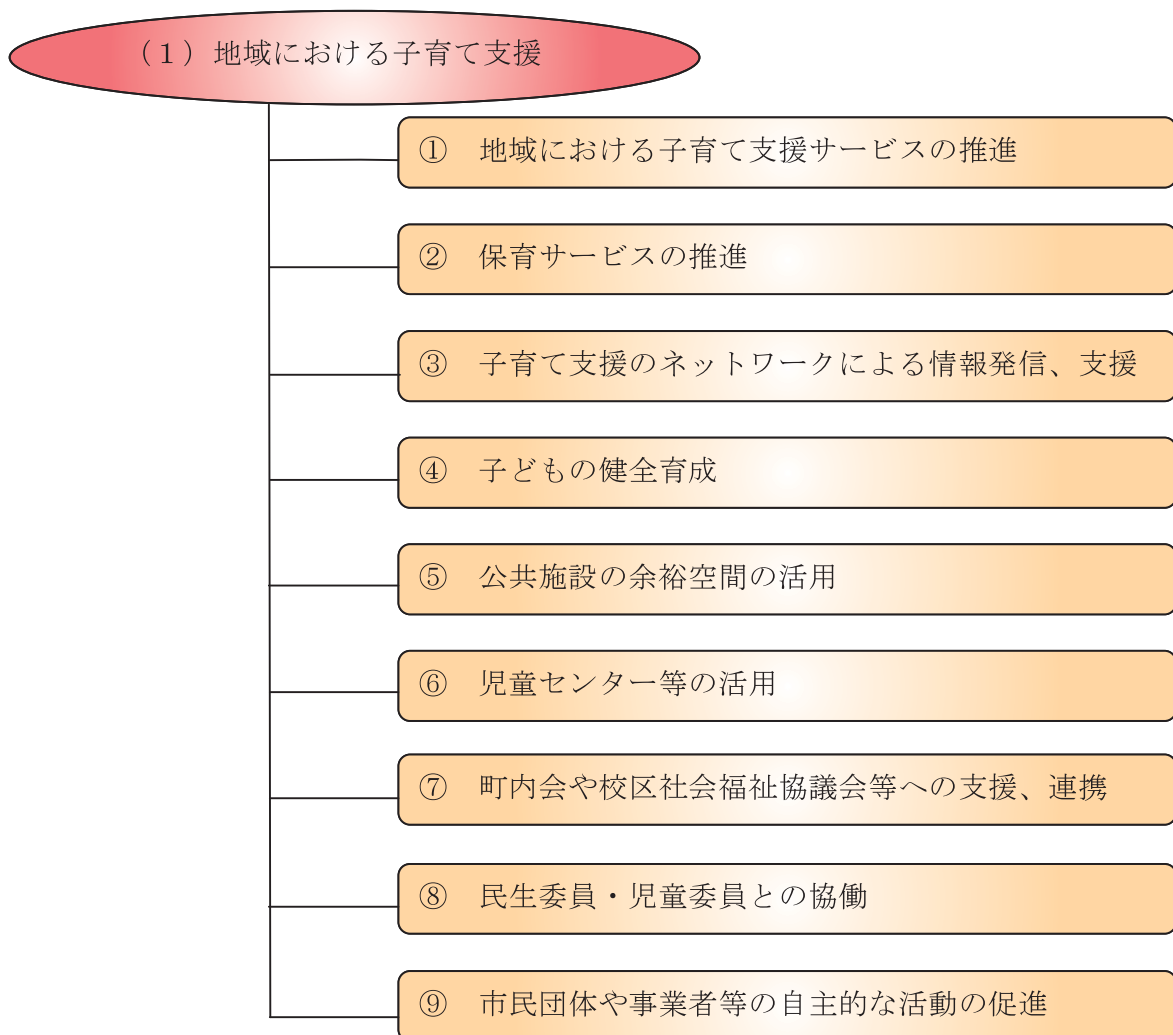
## 第4章 施策の概要

### (1) 地域における子育て支援

地域社会は、子どもの成長の過程で重要な生活基盤であり、そこに住む人々が協力して子どもを見守るという機能を果たしてきました。

近年、単身者や子どものいない世帯の増加や高齢化により、子どもの数が減少し、地域社会の子育てへの協力関係が希薄になっている現状があります。

このため、専業主婦家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスを推進するとともに、学校の余裕教室※など公共施設の余裕空間の子育て分野への活用や町内会、母親クラブなど市民団体の活動の支援など、地域社会における子育て支援のための施策を実施します。



## ① 地域における子育て支援サービスの推進

専業主婦家庭等を含めたすべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの推進を図ります。

### ア 居宅における子どもの養育支援

子ども及びその保護者又はその他の者の居宅において、育児をお互いに助け合ったり、保健師等の訪問により子どもの成長や発達の指導等を行い、保護者の不安を解消するなど、子どもの養育を支援する事業を推進します。

(主な施策)

- ・ファミリー・サポート・センター※事業
- ・新生児・妊産婦訪問指導事業
- ・こんにちは赤ちゃん事業
- ・育児支援家庭訪問事業 など

### イ 施設における子どもの養育支援

小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の子どもであって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後 適切な遊びと生活の場を提供します。

また、保護者の仕事、疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合、保育所その他の施設において必要な保育又は保護を行い、保護者の子どもの養育を支援する事業を推進します。

(主な施策)

- ・放課後児童健全育成事業※
- ・社会福祉法人等設置の児童クラブへの補助
- ・子育て短期支援事業
- ・乳幼児健康支援一時預かり事業
- ・保育所での特定保育
- ・保育所での一時預かり

- ・すこやか子育て交流館における一時預かり
- ・幼稚園での預かり保育 など

## ウ 地域子育て支援拠点における相談対応及び情報の提供

すこやか子育て交流館を中核とし、親子つどいの広場や地域子育て支援センター※等において、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供を行います。

(主な施策)

- ・すこやか子育て交流館の整備
- ・すこやか子育て交流館における相談、援助の実施
- ・親子つどいの広場運営事業
- ・地域子育て支援センター事業 など

## エ 地域の子どもの養育に関する情報の提供及び助言

地域において、子育てに関する相談が気軽にできる環境をつくり、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを行います。

(主な施策)

- ・ファミリー・サポート・センター※事業 (再掲)
- ・育児支援事業 (自主グループ育成と支援)
- ・子どもすこやか安心ねっと事業 (乳幼児相談窓口)
- ・育児支援事業 (育児相談)
- ・保育所、幼稚園での育児相談
- ・保育所、幼稚園での子育てに関する情報の提供及び助言
- ・子育てガイド作成事業 など

## ② 保育サービスの推進

子どもの幸せを第一に考えるとともに、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえて、待機児童の解消に努めるなど保育サービスの提供体制を整備します。

また、多様な保育需要に対応して、広く市民が利用しやすい保育サービスの提供に努めます。

### ア 要保育児童数に見合った受け入れ体制の確保

保育需要の動向に対応した保育サービスを確保するため、保育計画に基づく保育所待機児童※解消策を積極的に推進します。

(主な施策)

- ・ 保育計画に基づく待機児童解消策の推進 など

### イ 多様な保育サービスの展開

多様な保育ニーズに対処するため、保育所や幼稚園、その他の施設において保育サービスの推進を図ります。

(主な施策)

- ・ 保育所での乳児保育
- ・ 保育所での延長保育
- ・ 保育所での休日保育
- ・ 保育所での障害児保育
- ・ へき地保育所※設置事業
- ・ 保育所地域活動事業
- ・ 幼稚園での預かり保育（再掲）
- ・ 保育所、幼稚園での幼児保育（教育）相談 など

## ウ 保育士・幼稚園教諭等の研修の推進

保育担当者の資質の向上に向けた研修等を推進します。

(主な施策)

- ・市保育園協会への研修費補助
- ・市幼稚園協会への研修費補助
- ・保育所保育士、幼稚園教諭の研修 など

## エ 認可外保育施設への支援

入所している子どもの処遇の改善や、保育士等の資質の向上を図るため、一定の基準を満たす認可外保育施設※に対し助成します。

(主な施策)

- ・認可外保育施設助成事業
- ・指導監督の実施 など

## ③ 子育て支援のネットワークによる情報発信、支援

子育て支援のネットワークづくりをさらに進めるとともに、すこやか子育て交流館を拠点として、地域の子育て支援サービスや子育て支援団体等の情報の集積、市民への発信や子育て支援団体等の活動支援などを行い、子育て家庭の不安感、孤立感の解消を図ります。

(主な施策)

- ・すこやか子育て交流館の整備（再掲）
- ・すこやか子育て交流館におけるネットワークの構築及び情報の収集、発信
- ・親子つどいの広場運営事業（再掲）
- ・地域子育て支援センター※事業（再掲）
- ・育児支援事業（自主グループ育成と支援）（再掲）
- ・母親クラブ育成・支援事業
- ・ふれあい子育てサロン事業への協力
- ・にこにこ子育て応援隊支援事業 など

#### ④ 子どもの健全育成

近年の都市化・核家族化等の進行による子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもが健やかに育つ環境づくりを目的として、地域において子どもの健全育成を推進します。

(主な施策)

- ・ 児童健全育成研修事業
- ・ 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議
- ・ 放課後児童健全育成事業※(再掲)
- ・ 新・郷中教育推進事業
- ・ あいご会の活動支援
- ・ 錦江湾わくわく親子クルージング事業 など

#### ⑤ 公共施設の余裕空間の活用

子育て支援サービスの場として余裕教室等の公共施設の余裕空間を活用します。

(主な施策)

- ・ 余裕教室の児童クラブ、放課後子ども教室等への利用促進
- ・ 保育所、幼稚園の園庭、園舎の活用
- ・ 子育てほっとクラブ事業 など

#### ⑥ 児童センター等の活用

児童センターや地域福祉館の児童ルーム等を活用します。

(主な施策)

- ・ 児童センター運営事業
- ・ 児童ルーム等の運営 など

## ⑦ 町内会や校区社会福祉協議会等への支援、連携

町内会や校区・地区社会福祉協議会、校区公民館、あいご会、老人クラブなどの活動を支援するとともに、地域福祉ネットワークを推進するなど、地域の活動団体との連携を図り、地域における見守り活動や子育て支援の推進を図ります。

(主な施策)

- ・みんなで参加わがまちづくり支援事業
- ・あいご会の活動支援（再掲）
- ・地域ふれあい交流助成事業
- ・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの構築
- ・市社会福祉協議会補助事業
- ・ふれあい子育てサロン事業への協力（再掲） など

## ⑧ 民生委員・児童委員との協働

民生委員・児童委員※や主任児童委員※と連携・協力して、地域の状況の把握に努めるとともに、地域における子育て家庭への支援の推進を図ります。

また、民生委員・児童委員のさらなる資質向上を目的として研修等を行います。

(主な施策)

- ・要保護児童対策地域協議会※との協働
- ・小地域ネットワーク活動等の支援
- ・民生委員・児童委員研修会
- ・民生委員・児童委員活動促進事業
- ・児童健全育成研修事業（再掲） など

## ⑨ 市民団体や事業者等の自主的な活動の促進

母親クラブの育成やにこにこ子育て応援隊、地域のボランティア等の活動支援など、ボランティアや市民団体、事業者等の自主的な子育て支援活動を促進します。

(主な施策)

- ・ 母親クラブ育成・支援事業（再掲）
- ・ にこにこ子育て応援隊支援事業（再掲）
- ・ 市社会福祉協議会補助事業（再掲）
- ・ 福祉ふれあいフェスティバル
- ・ 子育てサポーター※養成事業
- ・ 託児サポーターの養成及び託児活動の支援
- ・ ボランティアの育成に関する講座 など

